

昭和61年度 転作目標面積と限度数量配分内訳

Table with 7 columns: 地区名, 転作目標面積 (総面積, うち転作等面積, 他用途米面積), 限度数量 (うち, もち). Rows include 池瀬, 石室, 岩曾, etc.

61年度の転作面積は

182.8ヘクタール

水田利用再編対策事業

昭和六十年分の確定申告(所得税)と納税は、もうお済みですか。申告と納税の期限は、いずれも三月十五日までです。期間満了

今年度と同量の二十七万トが予定数量となっております。ところで、本村の転作目標面積は今年度より九割多い、百八十二・八割が県から配分され



昭和六十年分の確定申告(所得税)と納税は、もうお済みですか。申告と納税の期限は、いずれも三月十五日までです。期間満了

所得税の申告と納税

近かになりますと相談会場は大変混雑します。なるべく早く済ませましょう。確定申告についてのご相談は、巻務署(☎72-3355)へ。

村文化協会・文化クラブ

魅力いっぱい



共通の趣味を持つ仲間がほしい、民謡を弾きたい、お花を習いたいなど、仕事以外に何か熱中できるものを、あるいは自分の特技や能力を生かせる場を、と考えている人も多しはす。そこで今月は村文化協会の各クラブをご紹介します。仲間づくりも兼ね、みなさんも会員になりませんか。

(申込み) 3月22日までに村文化協会各クラブ(☎4444)へ(問合せ) 公民館(☎4444)へどうぞ。会場はいずれも公民館です(ただし、民謡愛好会は石瀬公会堂、絵画クラブは山田達男さん宅です)。緑花会と菊花同好会でも会員を募集中です。詳しくは公民館へ。

Table with 4 columns: クラブ名, 開催日時, 会費, 講師. Lists various clubs like 池坊流, 千家古流, 木曜クラブ, etc.

2月臨時議会

各種委員を選任

2月12日に開かれた第1回臨時議会で、任期満了に伴う常任委員会・特別委員会の委員の選任が行われ、互選により次のように決まりました。各委員は……。〈敬称略〉

総務文教常任委員会

委員長…鈴木哲夫 副委員長…海津清栄 委員…小池丈夫・井田忠三・小島ヨキ・藍澤六郎

社会建設常任委員会

委員長…和田高明 副委員長…藤田一郎 委員…阿部實・田中昭吾・月岡登・佐藤幸男

産業経済常任委員会

委員長…山縣信栄 副委員長…後藤由男 委員…早川喜三郎・三富新一・遠藤福太郎・竹内一義

議会運営委員会

委員長…藤田一郎 副委員長…三富新一 委員…早川喜三郎・海津清栄・佐藤幸男

原電特別小委員会

委員長…月岡登 副委員長…藤田一郎 委員…和田高明・山縣信栄・鈴木哲夫・佐藤幸男・藍澤六郎

水道建設特別委員会

委員長…和田高明 副委員長…遠藤福太郎 委員…阿部實・山縣信栄・鈴木哲夫・佐藤幸男・藍澤六郎

議会広報特別委員会

委員長…海津清栄 副委員長…小池丈夫 委員…遠藤福太郎・後藤由男・山縣信栄・佐藤幸男・藍澤六郎

国民年金 手続きは早めに



年金制度をかわった人へ

あなたは今、どの公的年金に加入していますか。会社などに勤めている人は、職場の年金に加入していますが、職場の年金に加入していない人は、国民年金に加入しなければなりません。

会社などに勤めたとき、あるいはやめたときには、勤め先の係の人が職場の年金に関する全部の手続きをしてくれますが、国民年金は自分自身が役場の国民年金係のところで、必要な手続きをしなければなりません。こうしたことから、手続きが遅れがちになることがあります。

六十歳前に勤め先をやめたため、厚生年金など職場の年金の受給資格のない人は、国民年金に加入することによって、通算老齢年金(それぞれの加入期間を合算して支給されます)を受けることができるようになります。

二十歳から六十歳までの人で、国民健康保険(建築国保、医師国保などを含む)の被保険者で国民年金に未加入の人は、早めに国民年金加入の手続きをとってください(ただし、学生は任意です)。なお、厚生年金などに加入したこ

とがある人は年金手帳を忘れずに持参してください。※国民年金についてのお問い合わせは、役場住民福祉課国民年金係(☎44-11-内線117)へ。

野球ナイターリーグ戦

参加チーム受け付け中

村野球連盟では、来月から始まるナイターリーグ戦の登録チームの受け付けを行っています。参加希望のチームは登録を。

▽資格：村民か村内に勤めている人▽申込み・問合せ：今月五日までに、申し込み書(公民館にあります)に所定事項を記載して公民館内の体育協会事務局(☎4444)へ。

火災をなくし、住みよい村づくり

先月二十八日から今月十三日まで、春の全国火災予防運動が展開されています。火災をなくし住みよい村づくりのため、次のことを心がけてください。①寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。②子供にはマッチやライターなどで遊ばせない。③風の強いときは、たき火をしない。④天ぷらを揚げるときは、なべのそばを離れない。⑤家のまわりに燃えやすいものを置かない。⑥ふろの空だきには燃えやすいものは近づけない。